新たな国立公文書館新築(18)設計業務 設計者特定結果

平成30年9月

国土交通省 大臣官房官庁営繕部

目次

| 1. 業務の概要 | ••• | 1 |
|---------------|--------|---|
| 2. 設計者の特定手続き | | 1 |
| 3. 特定までの経緯 | | 2 |
| 4. 技術提案書提出者の記 | 選定 ••• | 2 |
| 5. 技術提案書の特定 | | 3 |
| 6. 講評 | ••• | 4 |

<参考>「新たな国立公文書館技術提案書評価委員会」議事概要

1. 業務の概要

(1)業務名

新たな国立公文書館新築(18)設計業務(以下「本業務」という。)

(2)履行期間

2018年9月~2021年3月

(3)業務内容

「新たな国立公文書館建設に関する基本計画」(平成30年3月内閣府特命担当大臣 決定)に基づき、次の①及び②についての基本設計業務、実施設計業務、積算業務等 を行うものである。

- ① 新たな国立公文書館及び憲政記念館の新築工事及び外構整備工事
- ② 憲政記念館の取壊し工事

2. 設計者の特定手続き

(1)設計者の特定方式

公募型プロポーザル方式により設計者を特定した。

(2)設計者の特定に係る体制

本業務の設計者の特定手続きには、より一層の客観性が求められるため、外部有識者を含む「新たな国立公文書館設計業務に関する技術提案書評価委員会」(以下「技術提案書評価委員会」という。)を設置して、技術提案書の評価等を行った。

(3)技術提案書評価委員会の構成

<委員長> 古谷 誠章 早稲田大学理工学術院建築学科教授

<委 員> 秋山 哲一 東洋大学理工学部建築学科教授

<委員> 内田 俊一 一般財団法人建設業振興基金特別相談役

<委 員> 吉野 裕宏 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課長

<委員> 柊平 健 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課特別整備室長

3. 特定までの経緯

設計者の特定までの主な経緯は、次のとおりである。

• 第1回技術提案書評価委員会 平成30年4月19日(木)

手続開始の公示平成30年5月15日(火)

参加表明書の提出 ~平成30年5月31日(木)

・ 技術提案書の提出者の選定 平成30年6月14日(木)

技術提案書の提出 ~平成30年7月24日(火)

• 第2回技術提案書評価委員会 平成30年7月30日(月)

(技術提案書を提出した者に対するヒアリングの実施)

• 第3回技術提案書評価委員会 平成30年8月1日(水)

・ 技術提案書の特定(設計者の特定) 平成30年8月9日(木)

4. 技術提案書提出者の選定

(1)技術提案書提出者の選定の概要

公募型プロポーザル方式においては、技術提案書の提出者に要求される要件及び技術提案書の提出者を選定するための基準に基づき、参加表明書を提出した者の審査を 行い、技術提案書の提出者を選定する。

本業務では、6者が参加表明書を提出した。提出後に辞退した1者を除いた5者について審査を行った。いずれも技術提案書の提出者に要求される要件を満たしていたため、5者を技術提案書の提出者に選定した。

(2)技術提案書の提出者

- ・ 新たな国立公文書館新築(18)設計業務 久米・隈共同体
- (株)佐藤総合計画
- (株)日建設計
- (株)日本設計
- ・ (株)柳澤孝彦タック建築研究所
 - (注) 五十音順に記載しており、5(2)及び6(2)の記載順とは一致しない。

5. 技術提案書の特定(設計者の特定)

(1)技術提案書の特定(設計者の特定)の概要

技術提案書評価委員会は、技術提案書の提出者に対するヒアリングを行ったうえで、 技術提案書を特定するための基準に基づき、技術提案書を評価した。

国土交通省大臣官房官庁営繕部は、技術提案書評価委員会から評価結果の報告を 受け、業務の実施方針及び手法が他者より優れ、総合的に最も高い評価を得た(株)日 建設計の技術提案書を特定した((株)日建設計を設計者に特定した)。

(2)得点

| 提出者 | 資格• 技術力 | 業務の実施方針 及び手法 | 合計 |
|----------------------|------------|-----------------|---------|
| 提出者 I < (株)日建設計 > | 21. 100 | 52. 320 | 73. 420 |
| 提出者Ⅱ | 29. 700 | 39. 560 | 69. 260 |
| 提出者Ⅲ | 19. 100 | 49. 560 | 68. 660 |
| 提出者IV | 27. 250 | 36. 520 | 63. 770 |
| 提出者V | 13. 900 | 35. 320 | 49. 220 |

(注) 合計得点順に記載しており、4(2)の記載順とは一致しない。

6. 講評(技術提案書評価委員会による業務の実施方針及び手法の評価について)

(1)総評

業務の実施方針及び手法については、業務の理解度及び取り組み意欲、業務の実施 方針、並びに評価テーマに対する技術提案を着目点として評価する。

技術提案書評価委員会は業務内容を踏まえ、次の3つの評価テーマを設定した。

計額・施設デザイン

周辺の景観との調和に十分配慮するとともに、国立公文書館については公文書の重要性を象徴するような空間づくりを行い、憲政記念館については現在の建物が有する歴史的価値を尊重したうえで、両館の独自性が充分表現され、それぞれの特徴を踏まえた施設デザインとするために、設計上特に配慮する事項

② 快適・安全、フレキシビリティ

大規模な地下部分を有することを考慮したうえで、幅広く多くの人が訪れ、快適、 安全に過ごすことができるとともに、多様なニーズに対応できるフレキシブルな空間 を確保し、時代の要請や変化に柔軟に対応できる施設とするために、設計上特に配 慮する事項

③ 環境配慮・維持管理

国家機関の建築物に求められる環境保全性や耐久性等を確保したうえで、収蔵物に適した保存環境の確保などの国立公文書館や憲政記念館に求められる機能を踏まえて、さらなる環境負荷低減や維持管理の効率化を図るために、設計上特に配慮する事項

技術提案書を提出した5者は、業務の実施方針や評価テーマに対する技術提案において、それぞれのノウハウを活かして特徴のある提案を行った。

限られた期間でこれほどの提案を行った5者の技術力を高く評価するとともに、その熱 意に多大なる敬意を表する。

(2)個別講評

- (注1) 合計得点順に記載しており、4(2)の記載順とは一致しない。
- (注2) 各提出者の提案について、委員長を含む個々の委員が評価できるとした意見 を、列記したものである。評価できるとした意見が複数の委員において重複した 場合は、集約して記載した。

① 提出者 I < (株)日建設計 >

ア 業務の理解度及び取り組み意欲、並びに業務の実施方針

- DOCOMOMO JAPAN 事務局とも連携する意欲が評価できる。
- 基本計画で示された「設計に当たっての基本的な考え方」を十分に把握して いることが評価できる。
- 設計プロセスにおける検討項目、時期の具体的な提案や合意形成の仕方への配慮が評価できる。
- 業務上の情報セキュリティ管理の徹底が評価できる。
- 専門家との協働によるチーム体制が評価できる。
- 工事期間中の影響を時系列に見える化するなど、コミュニケーションツールの 積極的な取り組みが評価できる。

- 公文書館と憲政記念館の二つの顔創り、象徴的な空間づくりなど、両館を別施設と整理した具体的な提案が評価できる。
- 皇居側は雁行に加え、高さ方向もセットバックし、景観に配慮したことが評価できる。
- 両館の間からの皇居への眺望の確保が評価できる。
- 大階段を通ってその到達点にシンボル展示の空間を配置し、公文書の重要性を具体的かつ明確にしていることが評価できる。
- 展示室の位置づけが明示されていることが評価できる。
- 水盤の復元、大理石の再利用、軒先のデザインモチーフの提案が評価できる。
- 大階段で創出された空間が、快適性・安全性・回遊性等を高める上で機能を

発揮していることが評価できる。

- 分かり易い回遊性のある動線計画やセキュリティと開放性を両立した計画の 考え方により時代の要請や変化に柔軟に対応できるような的確な提案が評価で きる。
- のぼり庭による地下階への自然光導入が評価できる。
- 大階段はシンメトリーで格式が感じられることが評価できる。
- 地下階を貫く大階段スペースが意欲的であり、充実した見学ルートを構築する ことが評価できる。
- 公文書の修復部門にも自然光が届くようにするとともに、修復部門の見える化などの配慮をしていることが評価できる。
- 書庫の順次拡張への対応が評価できる。
- 書庫のアルカリ性物質排除対策、総合的病害虫管理等が評価できる。

③ 提出者Ⅱ

ア 業務の理解度及び取り組み意欲、並びに業務の実施方針

- 憲政記念館のレトロフィットによる保存再生に挑戦する意欲が評価できる。
- 専門家の意見を反映させながら設計を進めるチーム体制が評価できる。
- 生物多様型公園の提案など、意欲的でユニークな実施方針が評価できる。

- 遠望も重視した多様な景観点からの検証が評価できる。
- ランドスケープとの融合の新しさが評価できる。
- 開放感を持つ地下大空間を獲得する提案が評価できる。
- 明るい新たな象徴空間の提案が評価できる。
- 地中熱採熱管を敷設してブーメラン利用するなどの熱利用の提案が評価できる。
- 地下の掘削土を活用して緑地造成をすることが評価できる。
- 書庫エリアにおける大面積の吹出口による緩やかな気流の空調が評価できる。

③ 提出者Ⅲ

ア 業務の理解度及び取り組み意欲、並びに業務の実施方針

- 憲政記念館に対するリスペクト、合築による相乗的な新たな価値の提案が評価できる。
- 公文書館と憲政記念館の区別と一体性が理解された提案が評価できる。
- BCP 対策の考え方が評価できる。
- 総合力に優れた組織設計会社と造形の提案力のある建築家の協働が評価できる。
- 専門分野の支援を含めたチーム体制は評価できる。

- 公文書館と憲政記念館の独自性と一体感を創出するための考え方に具体性 があることが評価ができる。
- 憲政記念館の海老原一郎のモダニズムデザインの尊重・踏襲が評価できる。
- 皇居側は雁行に加え、高さもセットバックして周辺景観に配慮した提案が評価できる。
- 水盤の復元、大理石の再利用、軒先のデザインの継承が評価できる。
- 平面と断面のフレキシビリティに配慮した提案が評価できる。
- 合築によるメリットと使用区分が明解な提案が評価できる。
- 公開部門を1階、地下1階にコンパクトにまとめる提案が評価できる。
- トップライト下の中央吹き抜け部の縦動線による分かり易い移動空間の提案が 評価できる。
- 明快なゾーニングにより管理しやすいセキュリティなど具体性のある提案が評価できる。
- 地下1階から2階を鉄骨造とし、地下1階が明るさをもった軽やかな空間となることが評価できる。
- 書庫のアルカリガス排除対策、虫害対策は評価できる。
- バッファゾーンで包まれた魔法瓶構造、地中熱ヒートポンプによる電気熱源と ガス熱源を組み合わせる熱源のベストミックス空調の実現性がある提案が評価

できる。

④ 提出者IV

ア 業務の理解度及び取り組み意欲、並びに業務の実施方針

- 設計プロセスにおける検討項目、時期の具体的な提案が評価できる。
- 専門家との協働によるチーム体制が評価できる。

イ 評価テーマに対する技術提案

- 寄贈された大理石、陶板タイルの再利用が評価できる。
- 段階的な ZEB 化が評価できる。
- 書庫空間の温湿度は湿度優先制御の緩やかな変動としていることが評価できる。
- 書庫の総合的有害生物管理が評価できる。

⑤ 提出者 V

ア業務の理解度及び取り組み意欲、並びに業務の実施方針

- 基本設計を2段階に区分し、発注者との合意形成を丁寧に行おうとしていることが評価できる。
- 設計プロセスにおける検討項目、時期の具体的な提案が評価できる。
- 専門家による支援を含めたチーム体制が評価できる。

- 公文書館、憲政記念館の両館の利用上の回遊性が評価できる。
- 光庭による地下空間への自然光の取り入れが評価できる。
- ◆ 枯らし期間についての配慮が評価できる。
- 書庫のアルカリガス排除対策、防虫・虫害対策が評価できる。